

生活文化常任委員会資料
2020年（令和2年）9月18日
市民生活局産業振興室
特別定額給付金担当

特別定額給付金給付事業の実施結果について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、迅速かつ的確に家計を支援するため実施しました特別定額給付金給付事業の結果を報告します。

1 実施結果

(1) 給付対象 2020年4月27日時点で、明石市住民基本台帳に記録されている人

(2) 給付額 世帯構成員1人につき10万円（全員分を世帯主に給付）

(3) 申請期間

- ① 生活困窮世帯 4月28日～5月22日（給付開始 5月 1日）
 - ・4月30日までに兵庫県社会福祉協議会生活福祉資金（新型コロナウイルス特例貸付）の貸付決定を受けた世帯を対象に早期給付を実施
- ② オンライン 5月 8日～8月28日（給付開始 5月28日）
- ③ 郵送 5月28日～8月28日（給付開始 6月 9日）

(4) 給付状況等（9月14日現在）

	世帯数	人数
給付対象	139,750世帯	304,234人
給付数	139,049世帯	303,460人
生活困窮世帯早期給付（現金給付、口座振込）	(290世帯)	(723人)
オンライン申請（口座振込）	(3,573世帯)	(8,463人)
郵送申請（口座振込）	(135,023世帯)	(294,102人)
郵送申請（現金給付）	(163世帯)	(172人)
給付率	99.5%	99.7%
未申請数	701世帯	774人
申請書の不備（補正中）	(14世帯)	(15人)
辞退	(22世帯)	(53人)
申請前死亡（単身世帯）	(83世帯)	(83人)
申請書不達	(146世帯)	(154人)
申請書提出なし	(436世帯)	(469人)

県平均給付率(9/4現在) : 99.4% 99.7%

2 特記事項

(1) DV等避難者への対応

- ・市の配偶者暴力相談支援センターにおいて申出を受け付け、避難先に申請書を郵送
【市内外から市内に避難した方：21世帯・40人】→ 明石市が給付
【市内から市外に避難した方：25世帯・46人】→ 避難先自治体が給付

(2) 無戸籍者への対応

- ・本人からの申出により、法務局の証明手続を経て申請書を郵送し給付（3人）

※(1)(2)ともすべて当該事業の給付対象となったため、市単独事業の「無戸籍者・DV被害者特別定額給付金給付事業」については予算執行なし。

(3) 申請の勧奨・支援

① 全体的な対応

- ・広報あかしでの周知（5月15日号～8月15日号 計6回）
- ・未申請世帯（3,421世帯）宛てに申請の勧奨通知を郵送（7月27日）など

② 要配慮者への対応

- ・民生児童委員や明石市社会福祉協議会等の関係団体と連携し、一人暮らしの高齢者や障害者などを訪問する業務の中で、支援が必要な方への声掛けや申請のサポートを実施（5月下旬及び7月下旬以降）
- ・介護サービス事業者、障害サービス事業者に依頼し、サービス利用者やそのご家族への声掛けを実施（5月下旬及び7月下旬以降）
- ・「高齢者・障害者サポート利用券発行事業」の緊急アンケートの回答を基に、申請にお困りの方に電話等で記入支援を実施（6月上旬）
- ・申請書に不備があり申請が完了しておらず、支援が必要と思われる世帯を個別訪問（9月）
- ・その他、市ホームページでの手話動画（事業概要や申請書の記入方法）の配信や、視覚障害者向け音声コード付きリーフレットの窓口配布など